

第3回宮崎県河川整備学識者懇談会

次 第

日時：平成28年3月30日(水)

14:30～17:00

場所：附属棟201号会議室

1 開会

2 あいさつ

(宮崎県 河川課長)

3 出席者紹介

4 議事

【五ヶ瀬川水系神代川】

- (1) 五ヶ瀬川水系五ヶ瀬川圏域河川整備計画(原案)に対する
第2回懇談会及び住民説明会での指摘事項と対応(資料-1)
- (2) 五ヶ瀬川水系五ヶ瀬川圏域河川整備計画(変更案)(資料-2)

【五十鈴川】

- (1) 五十鈴川水系河川整備計画(素案)に対する
第2回懇談会での指摘事項と対応(資料-3)
- (2) 五十鈴川における治水対策の検討結果(資料-4)
- (3) 五十鈴川の整備における環境への配慮の考え方(資料-5)
- (4) 五十鈴川水系河川整備計画(原案)(資料-6)

【五ヶ瀬川水系松山川】

- (1) 松山川河川整備の事後評価(資料7-1, 7-2)

【その他】

- (1) 今後のスケジュール(資料-8)

5 閉会

平成27年度第3回宮崎県河川整備学識者懇談会出席者名簿

(委員)

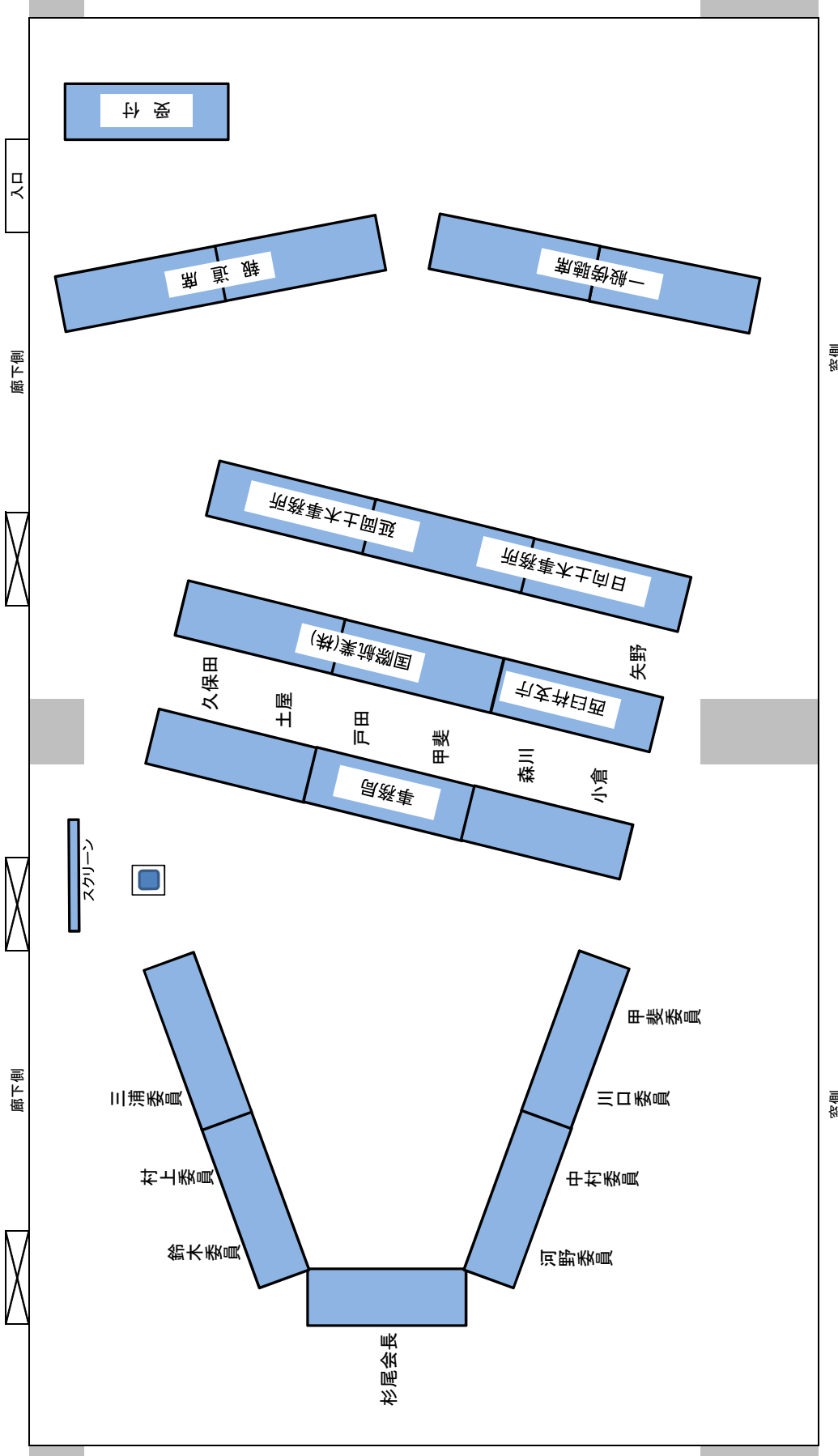
所属	役職名	氏名
宮崎大学	名誉教授	杉尾 哲
宮崎大学工学部	教授	鈴木 祥広
宮崎大学工学部	教授	村上 啓介
宮崎大学農学部	教授	三浦 知之
綾町役場エコパーク推進室	照葉樹林文化推進専門監	河野 耕三
宮崎大学農学部	非常勤講師	中村 豊
鉦脈社	専務取締役	川口 道子
県文化財保護審議会	前会長	甲斐 亮典

(事務局)

宮崎県県土整備部河川課	課長	土屋 喜弘
	課長補佐(技術)	小倉 弘康
	計画調査担当リーダー	戸田 正人
	計画調査担当	甲斐 裕之
	計画調査担当	久保田修司
	計画調査担当	矢野 裕貴
	河川担当主査	森川 慎也

平成27年度 第3回宮崎県河川整備学識者懇談会

配席図



宮崎県河川整備学識者懇談会設置要綱

平成26年8月27日

県土整備部河川課

(設置)

第1条 県管理河川における河川整備計画（以下「整備計画」という。）の策定、点検、変更及び事後評価について、広く学識経験者から意見聴取を行うため、宮崎県河川整備学識者懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

(検討事項)

第2条 懇談会は、次に掲げる事項について検討を行う。

- (1) 整備計画の策定に関すること。
- (2) 整備計画の点検及び変更に関すること。
- (3) 整備計画により実施された事業のうち、県土整備部公共事業事後評価実施基準により事後評価の対象となる事業についての審議に関すること。

(組織)

第3条 懇談会は、委員15名以内で組織する。

(委員)

第4条 委員は、学識経験を有する者のうちから、県土整備部長が委嘱する。

- 2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員は、再任されることができる。

(会長)

第5条 懇談会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は懇談会の運営と進行を統括し、懇談会を代表する。
- 3 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、委員のうちから互選された者がその職務を代理する。

(会議)

第6条 懇談会は、県土整備部長が招集する。

- 2 会長は、必要に応じて委員以外の者に対し、懇談会の場で意見を求めることができる。

(庶務)

第7条 懇談会の庶務は、宮崎県県土整備部河川課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、県土整備部長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成26年8月27日から施行する。

別表 宮崎県河川整備学識者懇談会委員

	区 分	所 属	役職名	氏 名	住所
1	学識経験者（河川工学）	宮 崎 大 学	名誉教授	すぎお さとる 杉尾 哲	宮崎
2	学識経験者（水質）	宮崎大学工学部	教 授	すずき よしひろ 鈴木 祥広	宮崎
3	学識経験者（水工学・海岸）	宮崎大学工学部	教 授	むらかみ けいすけ 村上 啓介	宮崎
4	学識経験者（魚類）	宮崎大学農学部	教 授	かんだ たけし 神田 猛	宮崎
5	学識経験者（底生動物）	宮崎大学農学部	教 授	みうら ともゆき 三浦 知之	宮崎
6	学識経験者（経済）	宮崎公立大学人文学部	准 教 授	くぼ わ か 久保 和華	宮崎
7	学識経験者（水利）	宮崎県土地改良事業団体 連合会	常務理事	いのまた としお 猪股 敏雄	宮崎
8	学識経験者（植物）	綾町役場 エコパーク推進室	照葉樹林 文化推進 専 門 監	かわの こうぞう 河野 耕三	宮崎
9	学識経験者（動物・鳥類）	宮崎大学農学部	非 常 勤 講 師	なかむら ゆたか 中村 豊	宮崎
10	学識経験者（生活）	鉦脈社	専 務 取 締 役	かわぐち みちこ 川口 道子	宮崎
11	学識経験者（歴史・文化）	県文化財保護審議会	前 会 長	か い りようすけ 甲斐 亮典	宮崎

平成 27 年度第 2 回宮崎県河川整備学識者懇談会

議事抄録

1. 開催日時

平成 27 年 1 月 29 日 13 : 30～15 : 30

2. 開催場所

宮崎県庁 7 号館 744 会議室

3. 議題

3.1 開催の挨拶

3.2 出席者紹介

3.3 議 事

- (1) 指摘事項と対応
- (2) 環境調査の結果とりまとめ
- (3) 五十鈴川における治水対策の検討概要
- (4) 整備事例における環境への配慮の考え方
- (5) 今後のスケジュール

4. 出席者

(委員)

所属	役職名	氏名
宮崎大学	名誉教授	杉尾 哲
宮崎大学工学部	教授	鈴木 祥広
宮崎大学工学部	教授	村上 啓介
宮崎大学農学部	教授	三浦 知之
宮崎県土地改良事業団体連合会	常務理事	猪股 敏雄
綾町役場エコパーク推進室	照葉樹林文化推進専門監	河野 耕三
宮崎大学農学部	非常勤講師	中村 豊
鉦脈社	専務取締役	川口 道子
県文化財保護審議会	前会長	甲斐 亮典

(事務局)

宮崎県県土整備部河川課	課長	土屋 喜弘
	課長補佐 (技術)	小倉 弘康
	計画調査担当リーダー	戸田 正人
	計画調査担当	甲斐 裕之
	計画調査担当	久保田修司
	計画調査担当	矢野 裕貴
	河川担当主査	森川 慎也

5. 議事抄録

議事	議事要旨
1. 課長あいさつ	<p>【土屋課長挨拶】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度の宮崎県河川整備学識者懇親会については、五十鈴川水系河川整備計画の策定、五ヶ瀬川河川整備計画への、神代川かわまちづくりの中の環境整備の盛り込みを目的として開催してきている。 ・今回の審議会では、前回の意見、指摘事項に対する対応、新たに実施した秋冬の環境調査結果を含めた環境調査結果の報告、五十鈴川の治水対策を説明する。専門的な立場から忌憚のないご意見、ご助言をお願いしたい。
2. 出席者紹介	<p>【事務局】</p> <p>委員については、昨年度から変わりはないため、手元の資料をもって出席者紹介とさせていただきます。</p>
3. 議事	
(1) 指摘事項と対応	<p>河野) 参考資料 p.8 の外来種の確認状況について、種数ではなく面積比で比較しないと、具体的に多いかどうかは分からないのではないかと。 事務局) 調査データから面積当たりの確認種数で表現できるか確認したうえで、表現を検討する。</p> <p>神田) 資料-1 の p.1 (NO.2) に関連して、生物リストをみると城屋敷でカワアナゴが確認されているが、カワアナゴによく似ているチチブモドキも生息していると考えられるため、確認し直した方がよい。 事務局) 確認する。</p> <p>杉尾) 資料-1 の p.1 (NO.2) 小園井堰に関する記載は、五十鈴川水系河川整備計画 (素案) で書いてあるのか。</p>

	<p>事務局) p. 7 と p. 22 で触れている。</p> <p>杉尾) 小園井堰については、農政水産部との協議の際には改修すべきと伝えて欲しい。</p> <p>猪股) 堰の改修は災害対策として行う場合は予算がつくが、そうでないと農家の負担が伴い難しいという状況もある。</p> <p>河野) そのような現状があるのであれば、協議の機会があれば関係機関と話し合うなど記載して、記憶として残していくべきである。</p> <p>事務局) 小園井堰の魚道の課題について、まずは委員の先生方と情報共有をさせて頂いたということでご理解願いたい。</p> <p>神田) 河川改修の話ではないが、樋門についても生物の連続性の障害となっているので、機会があれば留意願いたい。</p> <p>川口) 参考資料 p. 14、p. 15 の粒径分布をみると、上流よりも下流の方が粒径が大きいのが何故か。</p> <p>杉尾) 堰があることにより、流れてこない土砂があることによって、本来の粒径分布でなくなっていると考えられる。</p> <p>神田) 資料-1 の p. 2 (NO. 1) について、メダカが偶発的に確認されたという表現があるが、自然界に偶然というのはないので、低い確立で確認された等、表現を検討し直した方が良い。</p> <p>事務局) 修正する。</p> <p>猪股) 資料-1 の p. 2 (NO. 4) について、五ヶ瀬川水系五ヶ瀬川圏域河川整備計画一県管理区間一(変更原案) p. 4 の歴史・文化の中に高千穂郷・椎葉山地域が世界農業遺産に認定されたことを記載してほしい。</p> <p>甲斐) p. 4 の歴史・文化の文の最後に追加してほしい。</p> <p>事務局) p. 4 の歴史・文化の文の最後に世界農業遺産の内容を追加する。</p>
<p>(2) 環境調査の結果とりまとめ</p>	<p>河野) 資料-2 p. 10、p. 12 にアカササゲが確認されたとあるが、県北ではまだ確認されていない可能性があるため、再度確認してほしい。</p> <p>事務局) 環境調査会社に確認する。</p> <p>三浦) 資料-2 p. 10、p. 12 で、オオアメンボ等、底生動物として記載されたり、陸上昆虫類として記載されたりする種がある。昆虫類に底生動物を含むといった注釈を入れる等、書き方を検討した方が良い。</p> <p>事務局) 検討のうえ資料に反映する。</p>
<p>(3) 五十鈴川にお</p>	<p>三浦) 守るべきところがあまり無い様な所まで守る必要があるのか。</p>

<p>ける治水対策の検討概要</p>	<p>杉尾) 整備区間の適正さを検討してほしい。 事務局) 浸水の状況等も踏まえて、今後も検討を進めていく。</p> <p>杉尾) p. 7 の平面計画の 8. 2km より上流という記載は、河床掘削と築堤が両方記載されていることを考えるとおかしい。 事務局) 8. 0km というのが正確な記載となる。修正する。</p> <p>三浦) 上流の流下能力を担うための工事をした結果、下流の流下能力が不足になるということはあるのか。 杉尾) 氾濫もどし等の流量についても計算にはおり込み済みということで理解いただきたい。</p> <p>川口) p. 6 のグラフで分蔵橋と五十鈴大橋の部分も流下能力が低いように見えるが、嵩上げや河床掘削等はしないのか。 事務局) 堤防高と背後地の環境等を踏まえながら、今後も検討していく。 村上) p. 6 のグラフについて、5. 5km も堤防高が足りないのではないか。 事務局) 嵩上げ実施の表示忘れである。嵩上げが必要な区間は、背後地の状況等を踏まえながら検討していく。</p> <p>川口) 小園堰と小園井堰と表現が 2 つあるが、どちらが正しいのか。 事務局) 確認する。</p> <p>杉尾) 本文に p. 6 の工事区間の表現はどのように入ってくるのか。 事務局) 整備内容は文章で、区間等は標準的な横断を絵で表現したいと考えている。</p> <p>杉尾) 鬼怒川の破堤に関連して、本省から通知がきていると思うが、最新の考え方は反映するのか。 事務局) 昨年 12 月 11 日に水防災再構築ビジョンが提示され、こちらに基づいて県の洪水対策も進めていく考えだが、整備計画への反映については、国のやり方を参考に考えていきたい。</p>
<p>(4) 整備事例における環境への配慮の考え方</p>	<p>中村) 中流域ではイカルチドリがでており、本種の繁殖地にも配慮すると記載してほしい。 事務局) 記載する。</p> <p>杉尾) 希少種だけでなく、生態系全体に配慮するということが分かる記載</p>

	<p>をすべきである。</p> <p>事務局) 本文には記載してあるが、資料についても分かるよう修正する。</p>
(5) 今後のスケジュール	<p>杉尾) 五ヶ瀬川水系五ヶ瀬川圏域河川整備計画―県管理区間―(変更原案)について、今回の指摘事項を修正したもので原案とすることで良いか。</p> <p>各委員) 問題ない。</p>
閉会の挨拶	<p>【小倉課長補佐挨拶】</p> <p>本日は貴重なご指摘、ご質問頂き、どうもありがとうございました。</p>